

# 農業会議通信



第400回常任会議員会議 (P4参照)

## オリンピックと本県農業の再生

◆ 先月、2020年のオリンピック、パラリンピックの東京開催が決定しました。皆様とともに喜び合いたいと思います。

この招致に当たってのコンセプトの一つが「日本のおもてなしの心」で迎えるというものでした。そこで思うに、国は日本再興戦略の中で、攻めの農業展開を掲げ、その目標時期を概ね10年後としておりますが、本県ではそれを前倒ししてオリンピックまでに農業再生をいち早く実現しようではないか。

その心は、いわての食と農をこれまで以上に大々的に発信する、まさに絶好のチャンスとして捉え、いわての純情農畜産物で外国人選手や観光客をおもてなしできるよう、今回の決定を、農業者をはじめ、関係者が気概と意気込みをもって一丸のもとに取り組みむ大きな契機にしたいということです。

◆ 今年、春以来、天候が不順で農作物等への影響が心配される状況が続きました。これまでを振り返って見ますと、この夏は記録的な猛暑でした。また、6月が極端な小雨、そして7月下旬と8月9日には局地的な豪雨に見舞われ、農作物等に甚大な被害を被りました。

特に、8月9日の豪雨は、気象庁が8月30日から新たに運用を始めた特別警報に相当するものでした。気象庁の異常気象分析検討会は、こうした夏の気象を異常気象であったと総括しました。9月に入っても台風18号の直撃を受け災害の多い年になってしまいました。

被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに1日も早い復旧を願う

ものであります。

◆ こうした異常気象が頻発する中で、TPP交渉が進められておりますが、私たちはこれまで幾度となく異常気象によって食料危機に遭遇してきており、食料の安全保障は我が国にとって至上命題であります。国益を守れないTPPには断固反対していかねばなりません。

TPP交渉は、今月上旬にインドネシアで開かれるAPECに合わせ、閣僚及び首脳会合を開催し、大筋合意を目指すと言われており、まさに正念場でありたいと考えております。

◆ 平成26年度の国の予算編成に向けた概算要求が8月末までに行われ、アベノミクスの二本の矢の一つ、成長戦略(日本再興戦略)が本格的に実施されます。農業においては、農地中間管理機構関連事業が大きな柱になっております。その内容が徐々に明らかになっており、農水省は関係法律に機構の設置等を盛り込むため、秋の臨時国会に改正法案を提出することとしております。

農業対策の法制化は農業経営の安定を図るうえから、これまでも要請してきました。具体的な事業や制度については現場とかい離することのないよう、広く意見を聴いて実効性のあるものにしていただく必要があり、このことを国にお願いしているところであります。

私ども農業委員会系統組織においても、与えられた責務と役割をしっかりと果たして参りたいと考えております。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

オピニオン  
コーナー

## 農地中間管理機構をめぐって

### ◆農地中間管理機構の設立

政府は今年6月、日本経済の再生に向けた成長戦略として、「日本再興戦略」を閣議決定し、農林水産業を成長産業にするため、今後10年間で、全農地面積の8割を、「担い手」に集積するなどの成果目標を掲げた。

その実現に向けた対策の柱として設立することになったのが、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）である。

その具体像は現在制度設計が行われている最中で流動的であるため、あくまで現時点での情報を基にしてであるが、いくつか課題と思われることなどを列挙してみたい。

### ◆貸付先をどう決めるか

昨年度から、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として、人・農地プラン（本県においては「地域農業マスタープラン」以下、「プラン」という。）の作成が進められており、本県においても、8月末現在で、73%の地区が終わり、残るところも今年度中の作成を目指している。

このプランは、集落・地域における話し合いを通じ、今後の中心となる経営体に農地の集積を目指すものであり、機構はプランに基づく農地集積を加速するためのものと位置づけられている。

一方、機構からの農地の貸付

にあたっては、それが公正・適正に行われることが重要であることから、適切な貸付ルールを設ける方向で検討されており、農地の借入れを希望する農業者を公募し、それらの情報を整理・公表した上で貸付け先を決定することとされている。

新規参入者と既存の農業者が公平・公正な条件で競争できるようにすることも必要であろうが、農地は、地域での話し合いを通じ、その地域に住む担い手によって耕作されるのが最も相応しく、担い手のいない所は別として、一義的には地域の担い手に配慮すべきである。

プランに位置づけられた中心経営体への農地集積との整合という点からも、貸付先が、どのようなルールによって決まることになるのか注視したい。

### ◆農業委員会の役割発揮

現在、農業委員会について、今回の機構に関連した役割として示されているのは、農地基本台帳及び地図の整備とその情報提供、並びに遊休農地対策であり、農地の集積に関しては示されていない。

9月19日に規制改革会議が、また、20日に産業競争力会議が、相次いで「農地中間管理機構」

に関する意見を取りまとめたが、規制改革会議の意見の中に「農地利用配分計画の作成、都道府県知事の認可等の過程において、農業委員会の法的な関与は要しないこととすべきである。」などの記述がなされている。

農業委員会は農業者の公的代表機関であるとともに、これまで農地法3条による権利移転に関する事務の適切な執行を始め、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の多くに関与してきた。

新たな機構による農地集積についても、従前にも増して農業委員会がその主要な役割を担うべきである。

### ◆関係機関・団体の連携協力

先般、農林水産省が行った調査によると、農地の集積が進まない理由として最も多いのは、「出し手不足」や「受け手不足」を上回り、「面的集積が困難」であるという結果が出ている。

今回の機構の役割で最も大きなものも、農地の面的集積であり、そのために機構は地域内の相当部分の利用権を持ち、担い手の規模拡大、担い手ごとの農地の集約化に配慮して貸付け（利用権の再配分）を行うとされている。

農地の面的集積がこれまでなかなかうまく進まなかった最大

の理由の一つは、農地の出し手の意向があったからである。受け手によって農地管理の仕方に差があったり、あるいは、時には、歴史的経過や人間関係等も影響し、出し手は受け手を選ぶことが多く、なかなか農地の団地化に至らなかった。

今回は、地域が相当の農地を中間管理機構にまわって貸すことに合意した場合には、その地域に対して一定の助成金が出るような仕掛けも検討されているようであるが、面的集積に向けた機構への貸付けが円滑に進むよう、我々農業委員会系統組織も含め、関係機関・団体は、農地所有者との信頼関係を築きながら理解と協力を得るべく力を尽くさなければならぬ。

### ◆おわりに

今後、10月上旬に開催予定の総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、この機構に関し、農水省がどのような方針を示すか注目される。

最終的には、10月中旬に開会される臨時国会の冒頭の提出法案として閣議決定され、以後は国会での審議へと移行することとなるが、いずれにしても、現場と乖離しないような制度設計を切に望みたい。

（文責 三浦良夫）





### 県農業法人協会が若手会 「若手アグリ新世会」を設立 （会員の若手経営者や後継者等 を中心に若手会がスタート）

岩手県農業法人協会（事務局＝農業会議）の若手会として会員法人の若手経営者や後継者等が設立発起人となり、7月18日に設立総会が開催されました。

名称は「岩手県農業法人協会 岩手アグリ新世会（しんせいかい）」と決定し、初代会長には花巻市・(有)佐々木農園の佐々木勝志さんが、副会長には奥州市・(有)下館農産の熊谷匡章さんと雫石町・(有)ファーム菅久の菅原紋子さんが就任。会員30人（うち役員7人）でスタートをきりました。又、顧

問として農業法人協会役員2人が就任しました。同様の若手会としては、東北では他県に先駆けて組織化され、又、全国では熊本県、島根県、徳島県、茨城県に次いで5番目の設立となりました。

今後は更なる会員数の増加に向けて働きかけを行うとともに、会の設立目的を達成するための事業を行っていくことにしています。

#### ■設立趣意（目的）

この会は、岩手県農業法人協会の会員・非会員に関わらず、農業法人又は農業法人志向者の満49歳以下の若手経営者、後継者及び従業員が、相互研さんすることにより、情報の受発信、経営向上に資する研修、他業界との連携などを行うことで、経営基盤の強化を実現し、農業の未来を自らの手で拓いていく場として設立しようとするものである。

#### ■事業内容

- (1) 会員相互の連携強化に関する事項
- (2) 若手農業者等の研修・研鑽に関する事項
- (3) 農業法人・若手農業者等の経営改善や経営の向上等に関する事項
- (4) 若手農業者等の事業向上等に資する提案・提言に関する事項
- (5) その他、目的達成に必要な事項

## 私ものごと(三言)

### 「地域農業マスタープラン」について



農業委員会  
会長  
日山 一夫

みよりの秋を迎え、農家の皆様にはお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。本格的な台風シーズンでもあり、その進路に気をもむ時期でもありますが、本県においては、先般の集中豪雨により多大の被害が発生しました。被災した方々へお見舞い申し上げます。被災したところ、農地等の早急な復旧を願うところであります。

さて、当委員会では、町をはじめ関係機関のご指導・ご支援をいただきながら、農業委員会が一体となつて積極的に農業委員会活動に取り組んでおります。一昨年度以降、東日本大震災からの復旧・復興や放射能汚染問題、TPP交渉、参加問題など激動の情勢のなか、国は経営所得安定対策を実施するとともに、農業再生への新たな対策として全市町村で地域農業マスタープランを作成することとしました。当委員会としても、全国的に耕

作放棄地が増加するなか、平成二十一年十二月に施行された改正農地法の適正な実施、遊休農地の実態調査や農家意向調査を通じ、遊休農地の解消、担い手の育成・確保に努めているところであり、今後の地域農業の「農地と担い手」を守り活かす運動をさらに充実させるため、関係機関と連携しながら取り組みを推進しています。当町では昨年度、町内全域の11地区でプランを作成し、今年度はそのプランの見直しを行うなど、より実践的なプランの活用が進められています。

農地については、認定農業者等の中心経営体への集積を図るため、町農業再生協議会と連携し、農地利用集積円滑化事業による利用集積を推進しています。円滑化事業による集積面積は、昨年度は約24ha、今年度においては約4haの利権を設定したところであり、今後も農業委員会が地域の状況を見ながら、町再生協議会と一体となり利用集積の加速化に努めて参ります。併せて、新規就農者の確保や遊休農地の解消など、プランと連携する施策の活用を図り、地域が目指す農業の維持・発展のため、支援を継続して参ります。厳しい農業情勢ではありますが、町の農業がより活力を生み出すため、農家の皆さんの切実な声を行政に反映できるよう活動を展開して参りますので、今後とも当委員会に対する一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

常任議員会議のこれまでの歩み

年月日	内 容
昭和26年3月9日	農業委員会法公布・施行 岩手県農業委員会設置
昭和27年7月10日	農地法公布(10月施行) 転用案件等について県知事が許可する場合、県農業委員会に意見聴取
昭和29年6月8日 8月9日	改正農業委員会法公布(7月施行) 岩手県農業会議設立(岩手県農業委員会を改組) 第1回岩手県農業会議開催
昭和32年4月7日 7月8日	改正農業委員会等に関する法律公布(7月) 県農業会議に農地部会と農政部会を設置 第1回農地部会、第1回農政部会開催 (農地法案件は農地部会、土地区画整理法等その他の法案件は農政部会で審議)
昭和50年6月 昭和51年3月	改正農業振興地域の整備に関する法律公布(7月施行)により、いわゆる農地法のバイパス制度(農用地利用増進事業) 各地区の農用地利用増進規程の第1回知事諮問(51年3月25日)を農政部会で審議
昭和55年5月10日	改正農業委員会等に関する法律公布(9月施行)、農用地利用増進法公布(9月施行) 常任議員会議を設置。第1回常任議員会議開催
平成元年1月	第100回常任議員会議を開催
平成5年5月	農業経営基盤強化促進法公布(8月施行)
平成9年5月	第200回常任議員会議を開催
平成17年9月	第300回常任議員会議を開催
平成23年3月	東日本大震災・津波の影響で定例日の開催を延期し、定期総会の前段に開催
平成23年8月～11月	東日本大震災・津波に伴う転用案件を迅速に対応するため月2回開催
平成25年9月	第400回常任議員会議を開催

常任議員会議  
第四〇〇回を迎えて  
「これまでのあゆみ」

【はじめに】

去る9月17日、本会が毎月定例的に開催している常任議員による会議、「常任議員会議」が四〇〇回を迎えました。常任議員

員会議は、農業委員会等に関する法律の定めによる議決事項を決定する機関で、総会に次ぐ重要な会議です。

【常任議員会議の設置】

昭和26年の「農業委員会法」の制定によって、各市町村に農業委員会が、県段階に岩手県農業委員会が設置され、昭和29年に法改正

で岩手県農業委員会に代わって岩手県農業会議が設立されました。この時は、「岩手県農業会議(全体会議)」で法に基づく意見聴取案件等の審議が行われていましたが、昭和32年の法改正によって、専門的な事項を審議する農政部会、農地部会が設置され、更にその後、昭和55年の法改正により、それまでの部会に代わって「常任議員会議」が設置されました。今後の構造政策の展開を図るためには、総合的、機動的な運営が可能となる体制に整備する必要がありとされたものでした。

【会議の開催経過とその内容】

昭和55年10月14日第1回が開催され、以後、今日まで毎月一度も欠かすことなく開催し、平成元年1月に100回、9年5月に200回、17年9月には300回を数えました。

その後も毎月継続開催し、特に平成23年3月の東日本大震災・津波に伴う転用案件に迅速に対応するため、23年8月から11月の間は月2回開催し、25年9月に、遂に400回の大きな節目を迎えました。

会議の内容は、まずは県知事からの求めにより、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法、土地改良法、土地区画整理法等の法令業務について意見聴取を行ってきました。とりわけ、農地法第4条、第5条に基づく農地転用案件については、毎月相当の件数に及び平成24年度までで9万6千件(10,179鈔)となりました。

また、この間、農業・農村が大きく変化する中で、この会議において、その時々々の農業情勢や新たな農政の動きを踏まえた課題提起なども行ってきました。会議が発足した昭和55年は未曾有の大冷害対策や米政策の確立に係る県への要請の協議、その後の農畜産物の輸入自由化や基本法農政の転換、頻発する冷災害の発生、農業経営の安定化などが課題となり、今日ではTPP問題や国の26年度からの新農政の展開などが大きな関心事となっています。

今後とも、こうした時代時代の動向に適切に対応しながら、常任議員会議の設置目的に即した運営を図っていきます。



## 農業会議からの お知らせコーナー

### 次世代経営者 育成派遣研修の募集

全国農業会議所では、家族経営や農業法人の経営主が後継者を育てる「農の雇用事業・次世代型農業経営者育成派遣研修」の希望者を募集しています。

この事業は、後継者が次世代の経営者となるのに必要な経営力を習得するため、先進的な農業法人や異業種での現場実践研修（OJT研修）の取組みを支援するもので、「農の雇用事業」の一部です。希望者自らが研修先法人を選定する仕組みで、農産物の生産から販売、食品加工など幅広い分野から選択できるほか農業以外の業種も可能となっています。

支援は研修中の代替職員の雇用賃金や研修に係る住居費や通勤費などで月最大10万円、期間は最短3ヶ月から最長2年間です。

募集は来年3月まで毎月募集を行います。

主な要件は、家族経営の後継者ではなくに経営に従事していること、農業法人の場合は代表者以外の役員か正社員で、年齢はいずれも原則55歳未満の者であることなどです。また、研修終了後約1年

以内に家族経営にあつては、経営を継承すること又は経営を法人化した上で役員等に登用すること。農業法人は、役員又は経営に参画する部門責任者等経営の中核を担う役員に登用することとなります。

問合せ・申込みは、岩手県農業会議（電話019(626)8545）まで。

### 第58回 岩手県農業委員大会の開催

第58回岩手県農業委員大会を「震災復興と農業再生ー未来（あす）へ」のスローガンのもと、次により開催します。本県においては東日本大震災からの早期復興が最重要課題であり、また、農業をめぐる国の新政策による農業再生への取り組みが強く求められており、さらに、TPP交渉が正念場を迎える中で開催されます。

こうした状況下にあつて、本大会は農業委員が一丸となって取り組む意志結集の場でありますので、全員の参加をお願いします。

なお、農業委員特別研修として、農林水産省の農林水産事務次官 皆川芳嗣氏による「攻めの農業の展開と農業委員会の役割について（仮題）」をテーマに特別講演を頂くこととしております。

◇期日 平成25年11月8日（金）午前10時30分～午後3時（予定）  
◇場所 都南文化会館「キャラ

ホール」（盛岡市永井）  
◇主要行事

- (1) 表彰（農政・農事功労者表彰、永年勤続農業委員表彰、農業委員会等活動表彰）
- (2) 大会提出議案の審議・決議
- (3) 特別講演

### 北海道・東北ブロック 女性農業委員研修会の開催

女性農業委員の資質・能力の向上とあわせ、更なる登用を図るため、県域を超えた交流や研修を目的として、「攻めの農業の推進と女性農業委員の役割」を全体テーマに、11月13日（水）に「北海道・東北ブロック女性農業委員研修会」を盛岡市中ノ橋通「プラザおでつて」3階の「おでつてホール」で開催します。この研修会は全国的に行われており、当ブロックでは前年度の宮城県に引き続き2回目となります。

研修会は、岩手県立大学・吉野英岐教授の講演「攻めの農業の推進と女性農業委員に期待すること（仮題）」に続き、農業者年金基金から農業者年金の加入推進について説明をいただいたのち、26年度の第22回農業委員統一選挙を来年に控え、「女性農業委員への登用に向けてどう取り組むか」をテーマにパネラー（青森県、秋田県、宮城県）の話題提供をもとに、パネルディスカッションを行います。  
女性農業委員全員の御出席をお

願います。統導の事務局員も出席できます。

### 第22回 農業委員統一選挙対応方針

平成26年7月に実施される第22回農業委員統一選挙に向け、本県の対応方針を次の通り策定しました。

本県では10委員会です統一選挙が予定されておりますが、その後に沿って改選も含め、この方針に沿って農業委員会と農業会議が連携して取り組むこととします。

基本的な対応方針としては、農業・農村が抱えている課題の解決に向けて農業委員会の果たす責務と役割が増大している中で統一選挙が実施されるので、農業委員選挙の意義と重要性について地域に浸透するよう努めるとともに、女性や青年農業者など、地域農業と農村の振興に熱意と意欲を持ち、行動力に富む人材、特に女性が多くなる農業委員に登用されるよう、これまで以上に早期からその環境づくりに着手しようとするものです。

①農業委員会制度と組織の役割の普及・啓発、②公選制の意義を踏まえた農業委員選挙の推進、③女性・青年農業者や認定農業者等の人材の選出の推進、以上の3つを柱に、関係機関・団体の協力を得ながら、取り組んでいきます。

農業者年金加入推進二ニュース

全国農業新聞普及二ニュース

ブロック会議で意見交換

各農業委員会の会長・事務局長出席のもと、県内4地域で「全国農業新聞及び農業者年金業務ブロック会議」を開催し、新たな全国運動の初年度として主に次の2点について協議しました。

①効果的な加入推進に向け農業委員会及びJAが相互に連携できるように加入推進体制を整備する。

②加入推進に関わる方々が同じスタートラインに立てるよう次のチェックを行い環境を整える。

・加入推進計画の策定・加入推進活動の実践・定期的な評価と対応策の検討・年度総括と次年度への反映

特別研修会で制度と課題研修

8月6日に盛岡勤労福祉会館で加入推進部長や新任農業委員、女性農業委員等を対象にした「加入推進部長等特別研修会」を開催し、研鑽を行いました。

①制度説明 農業者年金基金・中園理事長、②講演「農業経営の継承に係る留意点」渡辺税理士(全国農業経営コンサルタント協会理事)、③グループディスカッション「農業委員会とJAの連携による推進活動の展開」等について討議。

後期の取組みについて

12月〜2月にかけて、制度の周知徹底及び戸別訪問等を集中的に行う「加入推進強調月間」を各市町村において設定いただいています。事前準備も含め効果的な加入推進活動になるよう取組みを進めていただき、着実に加入に結びつくようよろしくお願いたします。

全国農業新聞普及はオール農委で!!

被災前の大船渡市の購読申込部数は、H22 11部、H23 5部でした。H24、25と被災後普及が進んだのは、リーダーの強い動機づけに裏づけされた明確な目標があったからです。

H24は、県農業会議が東日本大震災津波の復興に伴う農地転用案件を迅速に審議するため、常任会議員会議を月2回開催したり、被災者の全国農業新聞購読料を一定の期間、無料にするという措置を取ったことに

対して、何らかの活動で敬意を表したいという鈴木会長の強い思いが牽引し、4人が5部以上(うち2人が15部以上)普及しました。

H25には、会長の思いは、さらに、全国の大船渡(被災地)支援者に「大船渡も元氣だよ。」とその様子を示したいと、普及拡大特別優秀農業委員会表彰増加部数の部上位3傑を目指し、農業委員全員・事務局、オール農委で普及するという新たな目標を設定しました。

上期(6月〜7月)には57部を普及できましたが、「オール農委」の目標までもう少しです。下期に向け目標が達成でき、楽しい忘年会になればいいなあと願っています。

大船渡市の活動状況

Table with 2 columns: 購読申込部数, 目標. Rows include 40部 (農業委員一人2部) 県下1位, 個人全国表彰(15部), H25 購読申込部数57部(9月時点) 目標42部(農業委員一人2部・事務局2部)

(大船渡市農業委員会事務局 細谷真実)

25年10月から12月までの主要な行事

Table with 2 columns: 開催時期, 行事名. Lists various events from October to December, including council meetings, seminars, and training sessions.

新刊図書のご案内

Advertisement for new books including '平成25年度版 農家のためのなんでもわかる農業の税制' and 'よくわかる農家の青色申告'. Includes book covers, descriptions, and prices.

編集 発行人/事務局長・三浦良夫 TEL020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号(第二産業会館4階) 電話019-626-8545 印刷/川口印刷工業株式会社